

移動等円滑化取組計画書

令和7年6月30日

住 所 熊本県上益城郡益城町大字小谷1802-2

事 業 者 名 熊本国際空港株式会社

代 表 者 名 代表取締役社長 山川 秀明
(役職名および氏名)

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第 9 条の 4 の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

(1) 旅客施設及び車両等の整備に関する事項	
当社が管理する熊本空港旅客ターミナルビルは移動等円滑化基準に適合しており、今後も利用者の更なる利便性や安全性の向上を目指した施設づくりを推進する。	
(2) 旅客支援、情報提供、教育訓練に関する事項	
・旅客支援：グループ会社も含めた旅客担当部署で実施している介助サービスを継続するとともに館内投函箱やコールセンターに寄せられた「お客様の声」に真摯に対応していく。	
・情報提供：館内の案内サイン改善・デジタルサイネージの活用推進や案内所での的確な情報提供等を行う。	
・教育訓練：社員の意識向上を適宜図っていく。	

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設 及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
熊本空港旅客ターミナルビル	2024年10月に増設したコンコース・固定橋・PBBを含め、旅客ターミナルビルは移動等円滑化の基準に全て適合しているため、今後も機能の維持管理に努める。

- ② 旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
利用者ニーズの把握	熊本空港旅客ターミナルビルは移動等円滑化基準に適合している。今後も更なる利便性や安全性の向上に資する対策の必要性検討に向けて、館内投函箱やコールセンター等に寄せられたお客様の声（ニーズ）の把握を行う。

- ③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
カームダウン・クールダウンスペースの周知	発達障害、知的障害、精神障害などの障害をお持ちの方が、外部の音や視線を遮断し気持ちを落ち着かせてパニックを防ぐためのスペースを設置しており、引き続き周知に努める。

- ④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
ホームページ等での情報提供等	ホームページ内に「お身体の不自由な方へ」の専用ページを作成して常時情報提供を行うとともに引き続き案内所にて車椅子の無料貸し出しを行っていく。また、デジタルサイネージ等の充実を図り2次交通への円滑な移動を促していく。

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
社員の意識向上	高齢者や障害者に関する情報の共有を行い，社員の意識の向上を継続的に図っていく。

⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての旅客施設及び車両等の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
ホームページ等での情報提供	ホームページ内で館内設備についての情報発信（適宜更新）を行うとともに館内のデジタルサイネージ等も活用できるようにする。

Ⅲ 移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置

館内投函箱やコールセンター等に寄せられたお客様の声を関連部署で共有し、問題点を把握し改善に向けて取り組む。

IV 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由
—	—	—

V 計画書の公表方法

ホームページにて公表する。

VI その他計画に関連する事項

注 1 IVには、Ⅱについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。

2 Vには、本計画書の公表方法（インターネットの利用等）について記入すること。

3 VIには、Ⅱの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。